



令和1年度 ナナーラ 事業報告

～ひまわり（ナナーラ）の大輪を咲かせるために～

平成25年4月開所から令和1年度は7年目に入ります。新生福社会の一輪として、ひまわりの大輪を咲かせるために、新しいナナーラの一步を踏み出します。

ひまわりの花びら一枚一枚 = 利用されている方々
ひまわりの枝・茎 = 法人・ナナーラで働く一人ひとり
ひまわりの土台 = 地域（柗津）

その一步目は、さんらいずホールとナナーラの役割（強み）を明確化し、働く者一人ひとりがその意識と方向性を持ち、且つ共有する一年とします。

○ 令和1年度 職員異動状況

入 職	正規職員 0名	嘱託職員 1名	パート職員 1名
退 職	正規職員 1名	嘱託職員 0名	パート職員 4名

I. ナナーラの強み① ～医療・重度対応～

法人障がい部門全体の定員が150名を超え、今後の長期運営の安定化、そして他法人との差別化を図るためにさんらいずホール・ナナーラの特徴を明確化する。

さんらいずホール ⇒ **働く場の提供**

※柗津継続B型を廃止しさんらいずホールの管轄とする

ナナーラ ⇒ **重度・医療ケア対応（生活介護）・地域移行支援（宿泊型自立）**

① 生活介護100%稼働維持

生活介護事業活動収入は、ナナーラ全体の約45%を占めています。

「生活介護稼働率低下」＝「ナナーラ全体の低下」に繋がることから、稼働率100%を最低目標とする。

◆養護学校・相談支援事業所への営業強化

－高齢者施設へ移行した利用者が2名登録解除（上半期）

－当期生活介護平均利用稼働率86.3%（前年度比▲16%）。6名の利用者が高齢者施設、入所施設等へ移行した影響補うために毎月土曜行事を実施し、稼働率の向上に繋げるよう努めましたが、前年度を割る結果となりました。



② 宿泊型自立訓練定員未達の解消

平成30年度に50%台であった平均稼働率を80%目標とし、養護学校・病院との繋がりを再構築します。

ー当初、上記目標を掲げていたが、今年度は病院からの受け入れを一時停止としました。職員育成・研修を優先し、支援体制が整っていない中で、病院から利用者を受け入れることは支援リスクが高くなります。その分、ショートステイの受け入れは、できる限りお断りしないよう受け入れを実施しましたが、次年度事業再編に向けて移行を進めたことで宿泊型当期平均稼働率は39.5%と大幅に低下しました。

ー宿泊型自立訓練は、開所から7年間事業運営を継続してきましたが、短期入所との併設の中で、専門的に支援することの難しさを痛感しました。そのため、次年度は当事業を休止し、本来ナナエラが担っていく事業について検討・再生を図っていくよう準備を進めています。

II. 「職員体制・人材育成」～人を大切に作る～

① 部署及び勤務形態（早番等）別に業務内容を明文化（マニュアル化）する

◆作成が目的となっている週案（日案）を活用できるものとします

◆部署意識ではなくナナエラ全体の意識を大切にします

ーこれまで使用していた週案から日案に変更し、「人に仕事をつける」から「仕事に人をつける」ことへシフトしました。日案の使用に際し、はじめは職員の戸惑いもありましたが、職員は毎日、日案に目を通し、日案を通じて職員間で会話する光景が頻繁に見られるようになりました。

ー毎週火曜日に法人常務理事、事務局長、小林アドバイザー、管理責任者、リーダーが集い運営会議を実施。事業所内の様子や利用者一人ひとりの事象を共有しています。特に経験が浅いナナエラにとって法人幹部からの具体的なアドバイス、助言は大切な学びの場となりました。

更に運営会議では、利用されている方の課題やケースを共有・検討する場となっており、個別ケースを大切にする時間としました。

ー今年度課題としていました早遅夜勤業務について、マニュアルを作成し、業務内容の統一を図りました。

② 職員が事業内容を把握し、個別支援計画書の立案及び説明ができるようにする

◆地域の方、見学者に誰もが説明できるようになる

◆利用されている方の目的（目標）を全員で共有する

ー第一四半期法人合宿を経て、さんらいずホールと協同で併用している利用者のケースを共有するために「7×3ミーティング」（ナナエラ×さんらいず）を9月より開始しました。開催場所・進行役をさんらいず・ナナエラ交互に実施することで職員の会議力をつけることを合わせて目的としました。

第1回 9月26日（木） 第2回 10月24日（木） 第3回 11月28日（木）

第4回 12月26日（木）



③ 新規職員研修内容の確立

◆入職される方が安心して研修ができる体制・内容を整えます

－新規入職者がまず安心して職場に通勤できる環境づくりと、研修ありきにならないように努めました。特に研修段階では、担当職員にばらつきがでないよう、リーダーを中心として担当者を定め、統一した研修内容を実施しました。

－昨年度3月より小林アドバイザーによる障がい福祉に関わる基礎研修の実施

20名の職員が3グループに分かれ、障がい者に関わる支援者として障がい福祉の歴史や背景を正しく学ぶ機会となり、参加者からはこれまで知らなかったことを学ぶ良い時間となっていること、そして何より実践者から直接学ぶことで自らの業務に置き換えて考える機会となっているなど報告があがっています。

1グループ：3月22日基礎Ⅰ	4月19日基礎Ⅱ	5月17日基礎Ⅲ
2グループ：5月15日基礎Ⅰ	6月20日基礎Ⅱ	8月20日基礎Ⅲ
3グループ：7月18日基礎Ⅰ	8月22日基礎Ⅱ	1月27日基礎Ⅲ

－9月よりナナーラに定期的に小林アドバイザーに来所いただき、ナナーラの状況を確認、アドバイスをいただきました。小林さんがいることで、職員も緊張感を持って業務につくことができました。

④ さんらいずホール・ナナーラ共同事業

◆研修・まなびの機会 ～まなび隊～

◆みんなが楽しめる機会、地域に出向いていく機会 ～たのしみ隊～

－スマイルフェス2019 令和元年7月14日（日）

多くの利用者と家族と共に、法人職員の協力をいただきながら開催することができました。

－さんらいず・ナナーラ合同感染症予防研修 令和元年9月20日（金）

○その他の事業

－法人辞令交付式 4月 1日（月）

－上小障がい者スポーツ大会参加 5月25日（土）

ナナーラは選手ではなく、運営スタッフとして競技実施運営に携わりました。

－法人監事監査（平成30年度） 5月31日（金）

－みんなちがってみんないいコンサート 6月29日（土）

ナナーラとしてプログラムに参加し歌を披露

－法人研修会 4月15日（月） 講師：竹重

6月10日（月） 同上

8月30日（金） 講師：小林アドバイザー

11月 1日（金） 講師：小林アドバイザー

－さんらいず・ナナーラ合同会議 7月9日（火） 平成30年度事業報告



- ー避難訓練 7月24日(水) ナナーラ本体
- 9月 1日(日) グループホーム円居・やわらぎ
- 2月24日(月) ナナーラ本体
- 3月 8日(日) グループホームやわらぎ
- 3月30日(月) グループホーム円居
- ーグループホーム長野県実地指導監査 8月9日(金)
- ー祢津地区(東町)防災に関する懇談会 8月28日(水)
- ー法人ボランティア感謝祭 9月28日(土)
- ー祢津西宮地区役員との防災に関する懇談会 10月5日(土)
- ー明照会・ちいさがた福祉会職員合同研修会 10月21日(月)
- ー法人望年会 12月20日(金)
- ー法人合同合宿会議 8月24日(土)～25日(日) / 2月20日(木)～21日(金)